

## 狭山市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について

子ども・子育て支援法の規定により市町村は5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとされています。現在の計画が、平成31年度で終了するため、次期計画（平成32年度～平成36年度）の策定に係る基礎資料とするためのニーズ調査を平成30年度に実施する予定です。

### 1・調査の概要

- (1) 目的 平成32年度からの「子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、教育・保育・子育て支援等に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するため「ニーズ調査」を実施します。
- (2) 調査対象 未就学児 2,000人 小学生児童 1,000人
- (3) 実施時期 11月～12月

### 2・平成30年度の予定

|     | 子ども・子育て会議                      | ニーズ調査  |
|-----|--------------------------------|--------|
| 7月  | 第1回子ども・子育て会議<br>H29 事業実施状況の報告等 |        |
| 8月  |                                | 調査票の作成 |
| 9月  |                                |        |
| 10月 | 第2回子ども・子育て会議<br>ニーズ調査・調査票の確認等  |        |
| 11月 |                                | 調査票配布  |
| 12月 |                                | 調査票回収  |
| 1月  |                                | 調査結果分析 |
| 2月  |                                |        |
| 3月  | 第3回子ども・子育て会議<br>ニーズ調査の結果報告等    |        |